

1001

令和6年6月改正版
盛岡市介護保険課

【要否欄凡例】

☐…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
施設等の区分	1 介護保健施設(Ⅰ) 2 ユニット型介護保健施設(Ⅰ) 9 介護保健施設(Ⅳ) A ユニット型介護保健施設(Ⅳ)		添付書類なし	-
	5 介護保健施設(Ⅱ) 6 ユニット型介護保健施設(Ⅱ) 7 介護保健施設(Ⅲ) 8 ユニット型介護保健施設(Ⅲ)	別紙29-3	介護老人保健施設(療養型)の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算(Ⅱ)に係る届出 別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	☐
			5 在宅復帰・在宅療養支援に関する状況	
			[① 新規入所者の状況]	
			1. 前12月の新規入所者の月別の人数 2. 医療機関を退院し入所した者の月別の人数 3. 自宅等から入所した者の月別の人数	☐ ☐ ☐
			[② 入所者・利用者の利用状況] 1. 直近3月間の入所者の月別の人数 2. 喀痰吸引若しくは経管栄養が実施された入所者及び利用者 3. 日常生活自立度のランクMに該当する入所者及び利用者	☐ ☐ ☐
人員配置区分 ※施設等の区分が 1 介護老人保健施設(Ⅰ) 2 ユニット型介護保険施設(Ⅰ) の場合	1 基本型	別紙29	介護老人保健施設(基本型・在宅強化型)の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出 別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	☐
			5 在宅復帰・在宅療養支援に関する状況	
			[A 在宅復帰率]	
			1. 前6月間における居宅への退所者の月別の人数(延べ数) 2. 前6月間における退所者の月別の人数(延べ数) 3. 前6月間における死亡した者の月別の人数	☐ ☐ ☐
			[B ベッド回転率]	
			1. 直近3月間の入所者の月別の人数 2. 直近3月間の新規入所者の月別の人数(延べ数) 3. 直近3月間の新規退所者の月別の人数	☐ ☐ ☐
			[C 入所前後訪問指導割合]	
			1. 前3月間における新規入所者のうち、入所前後訪問指導を行った者の月別の人数(延べ数) 2. 前3月間における新規入所者の月別の人数(延べ数)	☐ ☐
			[D 退所前後訪問指導割合]	
			1. 前3月間における新規退所者のうち、退所前後訪問指導を行った者の月別の人数(延べ数) 2. 前3月間における居宅への新規退所者の月別の人数(延べ数)	☐ ☐
			[E 居宅サービスの実施状況]	
			1. 前3月間に提供実績のある訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護の種類を示すもの	☐
			[F リハ専門職員の配置割合]	
			1. 前3月間における理学療法士等の当該介護保健施設サービスの提供に従事する勤務延時間数 2. 理学療法士等が前3月間に勤務すべき時間 3. 算定日が属する月の前3月間における延入所者数	☐ ☐ ☐
			[G 支援相談員の配置割合]	
			1. 前3月間において支援相談員が当該介護保健施設サービスの提供に従事する勤務延時間数 2. 支援相談員が前3月間に勤務すべき時間 3. 前3月間における延入所者数	☐ ☐ ☐
			[H 要介護4又は5の割合]	
			1. 前3月間における要介護4若しくは要介護5に該当する入所者の延日数 2. 直近3月間の入所者延日数の内訳	☐ ☐
			[I 喀痰吸引の実施割合]	
			1. 直近3月間の入所者ごとの喀痰吸引を実施した入所者の月別の人数(延べ数) 2. 当該施設における直近3月間の延入所者数	☐ ☐
			[J 経管栄養の実施割合]	
			1. 直近3月間の入所者ごとの経管栄養を実施した入所者の月別の人数(延べ数) 2. 当該施設における直近3月間の延入所者数	☐ ☐

1001

令和6年6月改正版
盛岡市介護保険課

【要否欄凡例】

☐…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
人員配置区分 ※施設等の区分が 1 介護老人保健施設(Ⅰ) 2 ユニット型介護保険施設(Ⅰ) の場合	1 基本型		6 介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容	
			1. 退所時指導等の実施状況	☐
			2. リハビリテーションマネジメントの実施状況	☐
			3. 医師の詳細な指示の実施状況	☐
	2 在宅強化型	別紙29	介護老人保健施設(基本型・在宅強化型)の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出	☐
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			5 在宅復帰・在宅療養支援に関する状況	
			〔A 在宅復帰率〕	
			1. 前6月間における居宅への退所者の月別の人数(延べ数)	☐
			2. 前6月間における退所者の月別の人数(延べ数)	☐
			3. 前6月間における死亡した者の月別の人数	☐
			〔B ベッド回転率〕	
			1. 直近3月間の入所者の月別の人数	☐
			2. 直近3月間の新規入所者の月別の人数(延べ数)	☐
			3. 直近3月間の新規退所者の月別の人数	☐
			〔C 入所前後訪問指導割合〕	
			1. 前3月間における新規入所者のうち、入所前後訪問指導を行った者の月別の人数(延べ数)	☐
			2. 前3月間における新規入所者の月別の人数(延べ数)	☐
			〔D 退所前後訪問指導割合〕	
			1. 前3月間における新規退所者のうち、退所前後訪問指導を行った者の月別の人数(延べ数)	☐
			2. 前3月間における居宅への新規退所者の月別の人数(延べ数)	☐
			〔E 居宅サービスの実施状況〕	
			1. 前3月間に提供実績のある訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護の種類を示すもの	☐
			〔F リハ専門職員の配置割合〕	
			1. 前3月間における理学療法士等の当該介護保健施設サービスの提供に従事する勤務延時間数	☐
			2. 理学療法士等が前3月間に勤務すべき時間	☐
			3. 算定日が属する月の前3月間における延入所者数	☐
		〔G 支援相談員の配置割合〕		
		1. 前3月間において支援相談員が当該介護保健施設サービスの提供に従事する勤務延時間数	☐	
		2. 支援相談員が前3月間に勤務すべき時間	☐	
		3. 前3月間における延入所者数	☐	
		〔H 要介護4又は5の割合〕		
		1. 前3月間における要介護4若しくは要介護5に該当する入所者の延日数	☐	
		2. 直近3月間の入所者延日数の内訳	☐	
		〔Ⅰ 喀痰吸引の実施割合〕		
		1. 直近3月間の入所者ごとの喀痰吸引を実施した入所者の月別の人数(延べ数)	☐	
		2. 当該施設における直近3月間の延入所者数	☐	
		〔Ⅱ 経管栄養の実施割合〕		
		1. 直近3月間の入所者ごとの経管栄養を実施した入所者の月別の人数(延べ数)	☐	
		2. 当該施設における直近3月間の延入所者数	☐	
		6 介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容		
		1. 退所時指導等の実施状況	☐	
		2. リハビリテーションマネジメントの実施状況	☐	
		3. 医師の詳細な指示の実施	☐	
		4. 地域に貢献する活動の実施	☐	
		5. 充実したリハビリテーションの実施状況	☐	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	2 加算Ⅰ		人員配置区分 1 基本型の要件を満たしたうえ、次の要件を満たすことが確認できる資料	
			1. 「6介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容」における「①基本型」の項目が全て「有」	—
			2. 在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が40以上	—
			3. 地域に貢献する活動の実施	☐
	3 加算Ⅱ		人員配置区分 2 在宅強化型の要件を満たしたうえ、次の要件を満たすことが確認できる資料	
			1. 「6介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容」における「②在宅強化型」の項目が全て「有」	—
		2. 在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が70以上	—	

体制届添付書類一覧表

令和6年6月改正版
盛岡市介護保険課

52 介護保健施設サービス

【要否欄凡例】
□…体制届と同時に提出が必要
△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
LIFEへの登録	2 あり		添付書類なし LIFEの登録手続きを専用Webサイトにて完了した後、届け出ること。 (登録完了通知等の到達前でも届出可能。)	—
夜間勤務条件基準	1 基準型		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
			入所者等の数が40人以下で、常時、緊急時連絡体制を整備している施設は、当該 連絡体制が確認できる書類	□
職員の欠員による減算の状 況	1 なし 以外		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
			資格証の写し	□
ユニットケア体制 ※ユニット型のみ	1 対応可		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
			ユニットケアリーダー研修終了証の写し	□
身体拘束廃止取組の有無	2 基準型		身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の開催記録	□
			身体的拘束等の適正化のための指針	□
			身体的拘束等の適正化のための職員研修を定期的実施していることの確認で きる資料	□
安全管理体制	2 あり		事故発生防止のための指針	□
			事故発生防止のための委員会の設置、従業者に対する定期的な研修の実施、専任 の担当者の配置が確認できる書類	□
高齢者虐待防止推進実施の有無	1 減算型		添付書類なし	—
	2 基準型(新規)			
	1 減算型 から 2 基準型 への変更		虐待の発生又はその再発を防止するための次の措置状況が分かる書類	
			虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催状況 虐待の防止のための指針 虐待の防止のための研修の実施状況 実施のための担当者	□ □ □ □
業務継続計画策定の有無	1 減算型(新規)		添付書類なし	—
	2 基準型			
	1 減算型 から 2 基準型 への変更		感染症や非常災害の発生時における業務継続計画策定及び措置状況が分かる書類	
			感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施する ための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画書(業務継続計画書)	□
栄養ケア・マネジメントの実 施の有無	2 あり		業務継続計画に従い必要な措置を講じたことを示す書類	□
		別紙38	栄養マネジメントに関する届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出でき るよう準備が必要です。 1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 2. 栄養マネジメントに関わる者の資格証の写し	△ △
夜勤職員配置加算	2 あり		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
認知症短期集中リハビリテーション 実施加算	2 あり		添付書類なし	—
認知症ケア加算 ※従来型のみ	2 あり		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
			資格証の写し 平面図及び面積一覧表	□ □
若年性認知症利用者受入加 算	2 あり		添付書類なし	—
送迎体制 ※短期入所療養介護のみ	2 あり		設備等(車両)一覧	□
ターミナルケア体制	2 あり		添付書類なし	—
特定診療費項目 ※療養型のみ	1 重症皮膚潰瘍管理 指導		「特別療養費の算定に関する留意事項について(平成20年老老発第0410002 号)」に定める添付書類	□
		様式5	重症皮膚潰瘍管理指導の施設基準に係る届出書添付書類	□
			様式に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 医師の資格証の写し	□
	2 薬剤管理指導		「特別療養費の算定に関する留意事項について(平成20年老老発第0410002 号)」に定める添付書類	□
		様式6	薬剤管理指導の施設基準に係る届出書添付書類	□
			様式に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 1. 勤務する従事者の名簿(様式7) 2. 薬剤師の資格証の写し 3. 平面図(医薬品情報管理室の配置が分かるもの)	□ □ □

体制届添付書類一覧表

令和6年6月改正版
盛岡市介護保険課

【要否欄凡例】
□…体制届と同時に提出が必要
△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

52 介護保健施設サービス

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
栄養マネジメント強化体制	2 あり	別紙38	栄養マネジメントに関する届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			1. 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	△
			2. 栄養マネジメントに関わる者の資格証の写し	△
療養食加算	2 あり		従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	□ □
認知症専門ケア加算	2 加算 I	別紙12-2	認知症専門ケア加算に係る届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			1. 届出日の属する月の前3か月の各月末時点の日常生活日常自立度ランクⅢ以上の入所者の割合が確認できる資料	△
			2. 従業員の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7)	△
			3. 認知症介護に係る専門的な研修の終了証の写し	△
	3 加算 II		4. 従業員に対する認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催していることが確認できる書類	△
		別紙12-2	認知症専門ケア加算に係る届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
認知症チームケア推進加算	2 加算 I	別紙40	認知症チームケア推進加算に関する届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			1. 届出日の属する月の前3か月の各月末時点の日常生活日常自立度ランクⅡ以上の入所者の割合が確認できる資料	△
			2. 従業員の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7)	△
			3. 認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了していることを示す書類又は認知症介護に係る専門的な研修及び認知症の行動・心理症状の予防に資するケアプログラムを含んだ研修を修了していることを示す書類	△
	3 加算 II		4. 対象者に対する個別に認知症の行動・心理症状の計画的評価、評価に基づく値の測定、認知症の行動・心理症状の予防に資するチームケアを実施していることを示す記録等	△
			5. 認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症ケアについて、カンファレンスの開催、計画の作成、認知症の行動・心理症状の有無及び程度についての定期的な評価の実施状況を示す記録等	△
リハビリテーション提供体制 ※療養型のみ	1 リハビリテーション指導管理		「特別療養費の算定に関する留意事項について(平成20年老老発第0410002 号)」に定める添付書類	□
			1. 勤務する従事者の名簿(様式7) 2. 理学療法士又は作業療法士の資格証の写し	□ □
	2 言語聴覚療法		「特別療養費の算定に関する留意事項について(平成20年老老発第0410002 号)」に定める添付書類	□
		様式8	言語聴覚療法の施設基準に係る届出書添付書類 様式に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	□
			1. 勤務する従事者の名簿(様式7)	□
			2. 資格証の写し 3. 平面図(治療が行われる専用の施設の配置が分かるもの)	□ □

【要否欄凡例】
□…体制届と同時に提出が必要
△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

52 介護保健施設サービス

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
リハビリテーション提供体制 ※療養型のみ	3 精神科作業療法	「特別療養費の算定に関する留意事項について(平成20年老老発第0410002 号)」に定める添付書類		□
		様式9	精神科作業療法の施設基準に係る届出書添付書類	□
		様式に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類		
		1. 勤務する従事者の名簿(様式7)		□
		2. 資格証の写し		□
		3. 平面図(治療が行われる専用の施設の配置が分かるもの)		□
	4 その他	添付書類なし		—
リハビリ計画書情報加算	3 加算Ⅰ	添付書類なし		—
	2 加算Ⅱ	添付書類なし		—
褥瘡マネジメント加算	2 あり	別紙41	褥瘡マネジメントに関する届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			褥瘡マネジメントに関わる者の資格者証の写し	□
排せつ支援加算	2 あり	添付書類なし		—
自立支援促進加算	2 あり	添付書類なし		—
科学的介護推進体制加算	2 あり	添付書類なし		—
安全対策体制	2 あり	専任の担当者が外部研修を受講したことがわかる書類		□
		施設内に安全管理対策部門が設置されていることがわかる書類		□
高齢者施設等感染対策向上 加算Ⅰ	2 あり	別紙35	高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 第二種協定指定医療機関との連携内容を確認できる書類	△
高齢者施設等感染対策向上 加算Ⅱ	2 あり	別紙35	2. 院内感染対策に関する研修又は訓練の実施状況が分かる書類	△
			別紙35 高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
生産性向上推進体制加算	2 加算Ⅰ	別紙28	1. 診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関が施設内で感染者が発生した場合の対応に係る実地指導を行ったことを確認できる書類	△
			2. 施設内で感染者が発生した場合の対応に係る実地指導の実施状況が分かる書類	△
			生産性向上推進体制加算に係る届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			各種指標に関する調査結果のデータ	□
生産性向上推進体制加算	3 加算Ⅱ	別紙28	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事概要	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			令和6年3月15日付老高発0315第4号「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」に基づく所定の要件を満たすことが分かる書類	△
			生産性向上推進体制加算に係る届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
生産性向上推進体制加算			利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事概要	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			令和6年3月15日付老高発0315第4号「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」に基づく所定の要件を満たすことが分かる書類を準備してください。	△

52 介護保健施設サービス

【要否欄凡例】
□…体制届と同時に提出が必要
△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
サービス提供体制強化加算	6 加算Ⅰ	別紙14-4	サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			〔サービスの質の向上に資する取組の状況〕	
			提供する介護老人保健施設サービスの質の向上に資する取組が確認できる書類	△
	2 加算Ⅱ	別紙14-4	〔介護職員等の状況〕	
			1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	△
			2. 介護福祉士の資格証の写し	△
			3. 勤続年数を証明する書類	△
			4. 介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	△
	7 加算Ⅲ	別紙14-4	サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			〔介護職員等の状況〕	
			1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	△
介護職員等処遇改善加算	1 なし 以外		別途、運営法人ごとに処遇改善加算計画書、実績報告書を所定の時期に提出する必要があります。	
			加算を取得する事業所の追加または区分の変更等については、別途処遇改善加算計画の変更届が必要です。	